

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【278】
2. 日時：令和2年8月4日 10時00分～14時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、津金主任安全審査官、宇田川安全審査官、
服部安全審査専門職、堀野技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他11名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書について、令和2年2月17日、7月9日、7月29日、7月30日及び7月31日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【耐震性に関する説明書（火災防護設備の耐震計算の方針）】

- 電源盤・制御盤及びケーブルトレイ消火設備の消火配管について、規格による解析評価は困難であるため、規格による加振試験により評価することを整理して説明すること。

【耐震性に関する説明書（消火配管の耐震計算書）】

- 「1. 概要」の「(3) 耐震評価」について、電源盤・制御盤消火設備及びケーブルトレイ消火設備の消火配管の最大応答加速度とは消火配管そのものの応答加速度ではなく、消火配管の設置場所の最大応答加速度であることを整理して説明すること。
- 「4. 2. 4 耐震評価結果」の水平方向の最大応答加速度について、算出根拠とともに評価結果の妥当性を説明すること。

【耐震性に関する説明書の補足説明資料（電源盤・制御盤消火設備のうち配管の加振試験について）】

- 「5. 3 試験結果」について、消火配管の最大応答加速度とは消火配管そのものの応答加速度ではなく、消火配管の設置場所の最大応答加速度であることを整理して説明すること。
- 「5. 3 試験結果」の水平方向の最大応答加速度について、算出根

拠とともに評価結果の妥当性を説明すること。

- 「図5 サインビート波加振試験結果」について、それぞれの設備の最大応答加速度を一覧表で示して説明すること。

【耐震性に関する説明書の補足説明資料（耐震計算における周囲環境温度について）】

- 表「耐震計算における周囲環境温度について」にある「環境温度」及び「周囲環境温度」について、それぞれの定義を示した上でそれらの違いを説明すること。
- 表「耐震計算における周囲環境温度について」について、設置場所が同じでも「環境温度」及び「周囲環境温度」が異なる理由を整理して説明すること。

【耐震性に関する説明書（ダクト及び支持構造物の耐震計算方法について）】

- 表矩形ダクト及び円形ダクトの座屈評価について、「設計震度 α 」は「水平震度または鉛直震度+1.0の大きい方」としているが水平及び鉛直震度のベクトル合成を考慮しない理由を説明すること。
- 「図5-2 3方向（軸方向及び軸直角方向）拘束の代表例」及び「図5-3 3方向（軸方向及び軸直角方向）並びにモーメント拘束の代表例」について、溶接部の有無等、両者の違いを説明すること。

【耐震性に関する説明書（管の耐震性についての計算書（格納容器圧力逃がし装置）】

- 拘束点の地震による相対変位量について、算出根拠の詳細を整理して説明すること。
- 系統に設置される伸縮継手について、仕様、許容値等の詳細を説明すること。

【耐震性に関する説明書（第一ガスタービン発電機用燃料タンクの耐震性についての計算書）】

- 「表2-1 構造計画」について、第一ガスタービン発電機用燃料タンクは設置場所では周りが砂で囲まれていることを説明すること。また、「4. 構造強度評価」において砂の評価上の扱いを説明すること。
- 「表2-1 構造計画」の「計画の概要」の「主体構造」について、「横置き円筒形」としているが「横置き円筒形タンク」であることを説明すること。

- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他
なし